6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　２社又は３社とする。
⑵　構成員の組合せ　当局による一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率
①　構成員の数が２社の場合　全ての構成員が、30％以上の出資比率でなければならない。
②　構成員の数が３社の場合　全ての構成員が、25％以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
１）発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定した時から工事の請負代金の完成払をした時まで。
２）発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定した時から契約の相手方が確定した時まで。
7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※平成27・28年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
8　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　本公示の複数の工事に特定建設工事共同企業体として参加希望する場合の申請書は、希望する工事ごとに提出すること。
⑷　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
5⑵に同じ

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する北海道警察学校（３期）新営15設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成27年11月11日
北海道開発局長　本田　幸一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　業務概要
⑴　業務名　北海道警察学校（３期）新営15設計業務
⑵　業務内容　本業務は、北海道札幌市において計画されている北海道警察学校（３期）新営の建築及び建築設備に係る基本設計及び実施設計を行うものである。
⑶　履行期限　平成29年１月20日
2　資格審査申請書の申請方法
⑴　受付期間　平成27年11月11日から平成27年11月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成27年11月25日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、技術提案書の提出の時までに設計共同体としての資格の決定を受けていなければならない。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は書留郵便により提出すること。
3　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成26年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
④　平成26年10月１日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
３⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、３⑴②の決定を受けていない構成員が３⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、３⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに３⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。
5　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。
6　競争参加資格の有効期間
５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで
⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで
7　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部
②　設計共同体協定書（副本）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得ること。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#2
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「北海道警察学校（３期）新営15設計業務△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成27年11月11日付け支出負担行為担当官北海道開発局開発監理部長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成27年11月11日
国立大学法人名古屋大学
財務担当理事　木村　彰吾